

# 令和3年度運輸安全マネジメントの取り組み

令和3年4月1日

株式会社大蔵 おおくら観光

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 社長は輸送における安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全に主導的な役割を果たす。また現場における安全に対する声を真摯に受け止め現場の状況を十分にふまえつつ、全社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させる。
- ② 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実行し、安全対策の見直しを不断に行う。全社員が一丸となって業務を遂行し絶えず輸送の安全性向上に努める。
- ③ 全社員の健康が安全な輸送につながるという認識を持ち、健康診断及び、産業医による個別保健指導等により健康管理を徹底する。

## 2. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全も確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うように努めること。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。
- ⑥ 当社は、関係企業と密接に協力し、輸送の安全の向上に努める。

## 3. 社内の周知方法

- ① 事務所、休憩室に掲示。運行前点呼時に指示し、安全基本方針を記載した印刷物を携行させる。
- ② 年間計画による、全社員を対象とした安全会議、指導教育の場を定期的で開催する。

## 4. 事故統計

令和2年度自動車事故報告規則第2条に規定する事故

人身事故	車内事故	運転者の疾病による運行中断	車両装置故障による運行中断	行政処分
0	0	0	0	なし

## 5. 令和2年度輸送の安全に関する目標の達成状況

交通事故0(ゼロ)の継続	達成	令和3年度も引き続き目標事項とする。
運転者に対して行う指導、監督の100%実施の継続。欠席者に対して後日指導の徹底	達成	令和3年度も引き続き目標事項とする。
デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーを使用 しての交通安全指導	達成	令和3年度も引き続き目標事項とする。
新型車導入・代替	未達成	新型車1台導入 令和3年度も新型車導入・代替を目標事項とする。

## 6.輸送の安全に関するマネジメントレビュー

---

- マネジメントレビュー実施日  
令和3年3月13日(土) 16:00~17:00 2階会議室
- マネージメントレビュー参加者  
代表取締役社長、常務取締役、専務取締役(安全統括管理者)、統括運行管理者  
運行管理者1名、整備管理者1名、事務員1名
- 全般の総評  
運輸安全マネジメントの実施について、経営トップの積極的な関与の下、  
安全を最優先に事業運営を行っていることを確認。

## 7.令和3年度輸送の安全に関する目標および計画

---

- 人身事故、車内事故の(0)ゼロ、運転者の疾病による運行中断、車輛装置故障による運行中断の(0)ゼロ
- 教育及び研修に関する具体的な計画の策定、的確な実施
- 新型車導入等の安全投資の継続
- 情報の連絡体制の確立および社内の必要な情報の伝達・共有
- 乗務員の健康管理の実施